

## 八尾市「キャッシュレスポイント還元事業」受託候補者選定基準

### 1 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、提案書内容、経費見積価格を基に“提案点”並びに“価格点”を算出し、その合計点数として“評価点数”を算出し、委員の評価点数の平均点を“総合評価点”とする。
- (2) “評価点数”は100点を満点として、内訳は“提案点85点”、“価格点15点”とする。
- (3) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、受託候補者を選定する。
- (4) “総合評価点”の同じ者が2人以上あるときは、“提案点”が高い者を、受託候補者として選定する。
- (5) 受託候補者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (6) 受託候補者の“総合評価点”が満点の55%に達しない場合、再募集とする。

### 2 評価基準

#### (1) 提案点

ア 点数配分：企画提案書及びプレゼンテーションの内容について採点を行うこととし、点数配分は以下のとおりとする。

\* 事前審査においても以下の点数配分とする。

項目	評価の視点	配点	備考
(A) 業務実績等			
類似業務実績	・ 類似事業にかかる業務について豊富な受注実績や、優れた業務実績があるか。	10点	様式4
(B) 業務執行体制及びスケジュール			
業務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 十分な専門知識やノウハウ、ネットワーク、企画力等を有し、本業務を効果的かつ効率的に行う能力を有しているか。</li> <li>・ 本事業に必要とされる十分な人員配置がなされており、的確な業務遂行が可能な体制となっているか。</li> <li>・ 事業者や利用者等からの問合せに対する的確かつ迅速に対応できる体制が確保されているか。</li> <li>・ 効果的な事業運営となるようキャッシュレス決済事業者の選定が行われているか。また、キャッシュレス決済事業者との連携体制が取れ、適切に進捗管理が取れるか。</li> </ul>	15点	様式5-1

業務スケジュール	・具体的かつ実現性の高いスケジュールが提案されているか。	5点	様式5-2
(C) 提案の内容			
セキュリティ	・利用者の個人情報、対象事業者の情報、及び対象キャッシュレス決済事業者からの提供情報等の情報のセキュリティに対して十分な配慮がなされているか。	5点	様式6-1
効果及び効率性	・事業者のキャッシュレス決済の導入と、消費者側の利用の普及が促進されるような効果的かつ効果的提案となっているか。 ・キャンペーン終了後においても、キャッシュレス決済が定着するような工夫がなされているか。 ・選定したキャッシュレス決済事業者が、本事業の効果的な遂行に適切なものであるか。	20点	様式6-1
	・対象店舗の選定方法について、効果的かつ正確に選定できる工夫がなされているか。 ・対象店舗へのキャンペーンへの参加意思確認及び誓約書の徴取について、効果的かつ正確に実施できる工夫がなされているか。	10点	様式6-2
広報活動等	・事業者に対して、事業の内容や参加条件等についてわかりやすく効果的な広報手法となるような提案がなされているか。 ・消費者に対し、キャッシュレス決済の利用促進につながる効果的な広報手法が提案されているか。 ・キャッシュレス決済に不慣れな利用者等にも配慮した手法が提案されているか。	10点	様式6-3
キャッシュレス決済動向調査業務	・データ収集、分析方法等事業の効果検証方法について工夫がなされて、適切な分析がなされる提案となっているか。 ・今後の事業実施の参考となるような、調査分析がなされる提案となっているか。	10点	様式6-4
合計		85点	

#### イ 採点の目安

採点の目安は、以下のとおり5段階で配点し、絶対評価で採点を行う。

非常に 優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に 劣っている
5	4	3	2	1

ウ 上記（ア）の項目のうち、1項目でも提案がない項目があれば、すべての項目の評価を行わない。

### (2) 価格点

#### ア 算出方法

様式7により評価を行う。経費見積価格の価格点の評価は、15点を限度とする。事務費が42,000,000円と同額の場合を0点とし、その値から5%下がるごとに3点加点し、採点する。75%以下の経費見積価格は、すべて15点とする。

#### イ 留意点

委託料上限額を超える経費見積価格を提出した者は評価を行わない。

### 3 審査結果の通知

審査結果は、以下の期日までに電子メール又は郵送にて通知する。

- ・通知 令和3年8月中旬